

事業の進め方における論点

施策 1 在宅医療・介護

1. 啓発方法

(1) 市民への啓発時期・対象者・方法

- ①特定層（利用対象・予備軍）への説明（具体的な需要喚起）
 - 退院時や診察・相談時に、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーから直接配布・説明
 - 介護担当者(ケアマネ等)から利用者・家族に説明
- ②順を追って段階的に手帳を配布
 - 在宅医療・看取りの唐突な啓発は無理
 - 人生の節目の年齢(結婚・出産・壮年期・定年退職等)に入る市民に配布
- ③広く啓発用冊子を配布
 - 全戸対象に年1回配布

(2) 市民向け講座の講師

- ①介護担当者
 - 介護福祉士やケアマネジャー等
- ②医療職
 - 医師、看護師、理学療法士、作業療法士等
- ③在宅介護経験者・講座受講者
 - ゆうゆう学級内部から講師を養成

(3) その他

- ①在宅介護検定

2. 推進体制

(1) 推進体制の要否

- ①在宅医療機構
 - 当面は相談窓口として地域包括支援センター、相談件数等業務量増の段階で公正・中立な専門組織
- ②機能する協議会
 - 各分野の意見を持ち寄る代表者で構成。在宅医療提供体制構築に向けた議論・検討・実践
- ③市のコーディネーター
 - これまでなかった、医療・介護関係者が集まって情報共有する機会を、市のリーダーシップにより設ける
 - 多職種連携における団体間調整に市が必要

施策 18 支え合い

1. サポートの仕組みづくり

(1) サポートの仕組みの並立について

① 既にあるサポートの仕組み

○既にあるサポートの仕組み：社協、市民活動センター、各種ボランティア団体、(事業色強いが)シルバー人材センター

○ボランティアの育成、ボランティア情報のとりまとめ・提供は市民活動センターも

② 今後できる仕組みが担う役割 (既存の仕組みとの分担? 重複?)

○今後できる仕組み：地域協議会、地域福祉推進基礎組織

○ボランタリーアクションの導入は地域協議会

○要支援者の見守りネットワークの構築は地域福祉推進基礎組織のメニュー

(2) 有償ボランティアのポイント制について

① どのように進めると良いか

○ボランタリーアクションの導入は地域協議会

② 仕組み

○ポイント対象の活動 (手助け) はどのようなものか (定めるか、利用者の判断か等)

○ポイントの還元は地域商店街の商品券または何らかの寄付で